

(2018 年 3 月改訂)

共に生きる

～H I V感染者・エイズ患者の人権を考える～

1981 年、アメリカで最初のエイズ症例が報告されました。それ以後、日本をはじめ、世界各国で H I V感染者・エイズ患者が増加していきました。当初は、誤った情報や過度の危機意識が、H I V感染者・エイズ患者への人権侵害を引き起こしました。しかし、H I Vの感染経路や予防方法が明らかになり、近年、治療薬の開発が著しく進み、早期に服薬治療をすれば、通常の生活を送ることができるようになってきました。そのような状況でも、まだいわれのない差別や偏見が現在も存在しています。

今、早期治療によりエイズを発症する人が減っていることもあり、「エイズ患者」という言葉は医療の文脈でのみ使用されるべきで、H I Vに感染している人については、良好な状態で生き続けているという意味から「H I Vとともに生きる人々」という表現がよく使われるようになってきました。

この資料を通して、まず、H I Vやエイズに関して正しい知識を身に付け、H I V感染者・エイズ患者と共に生きていくために何が大切かを一緒に考えてみましょう。

目 次

- 1 現状を把握しましょう！～H I V感染者・エイズ患者の感染状況～
- 2 知識を確認してみましょう！～H I V・エイズに関するチェックシート～
- 3 関連する組織や用語について調べてみよう！～国内外における取組～
- 4 手記や体験談から考えよう！～共に生きるために～

現状を把握しましょう！

● HIV感染者・エイズ患者の感染状況

(1) 世界の感染状況

2017年7月に国連合同エイズ計画〔UNAIDS〕は、2016年末時点での世界のエイズの流行の現状に関する報告書を発表しました。この報告によると世界のHIV感染者数は、3,670万人と推定されます。新たな感染及び死亡者数は減少傾向にありますが、2016年の1年間に新たに180万人がHIVに感染し、100万人がエイズ関連疾患で死亡しています。そして、エイズの流行が始まって以来、およそ7,610万人がHIVに感染し、3,500万人がエイズ関連の疾病で死亡したと考えられています。

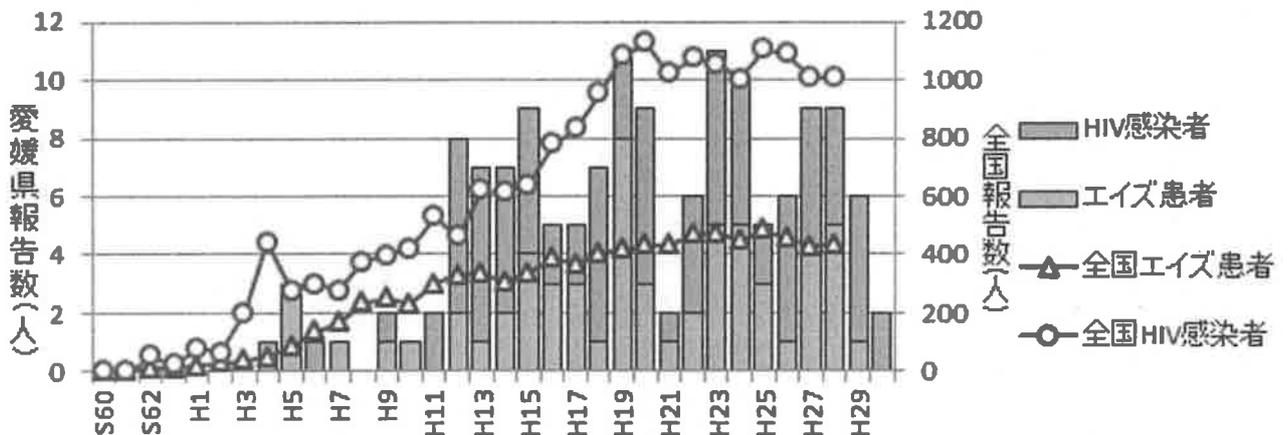
〔出典 UNAIDS ファクトシート 2017年7月（日本語版）〕

(2) 日本や愛媛県の感染状況

日本全国における平成28年のHIV感染者及びエイズ患者の新規報告数*（確定値）は1,448件です。愛媛県では、平成23年は11件、平成24年は10件と2年続けて報告数の多い状態が続いていましたが、平成26年は6件と減少した後、平成27年、平成28年は9件と増加し、平成29年は6件（エイズ患者1件、HIV感染者5件）と減少しました。平成30年は2月7日現在で1件（HIV感染者1件）の報告があります。

* 血液凝固因子製剤による感染例は除く

図 国内、県内のHIV感染者、エイズ患者新規報告数の年推移



※平成30年の愛媛県データは平成30年3月7日現在、平成28年の全国データは確定値

知識を確認してみましょう！

● HIV・エイズに関するチェックシート

次の質問項目1～15が、正しければ○を、間違っていれば×を回答欄に記入してください。

	質問項目	回答欄
1	HIVに感染すると、必ずエイズを発症する。	
2	HIVの感染経路は、性行為による感染だけである。	
3	HIVは、エイズと診断されていない感染者からうつらない。	
4	エイズは、男性同性愛者の病気である。	
5	感染した人を刺した蚊に刺されても大丈夫である。	
6	他人が使用したカミソリや歯ブラシを使ってもHIVに絶対感染しない。	
7	猫もエイズにかかると聞いたが、その猫から人に感染する危険がある。	
8	コンドームの使用は、感染予防に役立つ。	
9	性感染症(梅毒や淋病等)にかかっていると、HIVに感染しやすい。	
10	献血をした人に対して、HIV感染の診断をしてくれる。	
11	HIV検査を受けると、名前を知られてしまう。	
12	検査結果が「陰性」だったので、これからもHIVに感染することはない。	
13	血液製剤によるHIV感染者などに対する救済制度がある。	
14	HIV感染者には、身体障害者手帳が交付される。	
15	現在、HIV感染者やエイズ患者に対する差別はなくなっている。	

● HIV・エイズに関するチェックシート 【解説編】

Q1 HIVに感染すると必ずエイズを発症する？

A1 ×

HIVは、ヒト^{めんえき}免疫不全ウイルス (Human Immunodeficiency Virus) の略称で、白血球などに感染し、体を病気から守っている免疫力を低下させます。これに対して、エイズ(AIDS)は、後天性免疫不全症候群 (Acquired Immunodeficiency Syndrome) の略称で、免疫の働きが低下することによって生じる様々な症状をさします。

HIVに感染すると、通常6～8週間経過して、血液中にHIV抗体が検出されず。HIV感染後、自覚症状のない時期が数年続きます。その後、免疫力が低下し、更に進行すると、本来なら自分の力で抑えることのできる病気などを発症するようになります。この状態を、エイズ発症といいます。

よって、HIV感染=エイズ発症ということではありません。現在は、抗HIV療法の進歩により、エイズ発症前にHIV感染を知り、適切な治療を受ければ、感染前と変わらない日常生活を送ることができるようになりました。また、適切な治療を継続することによって、普通の生活を送るだけでなく、子どもを安全に出産することも可能です。

Q2 HIVの感染経路は、性行為による感染だけである？

A2 ×

性行為による感染がもっとも多いですが、他に血液を介した感染、母子感染などがあります。母子感染については、母親が感染していることが分かったら、すぐに治療を開始し、きちんと治療すれば、母親がエイズ発症を予防することができますし、出産をすることもできます。赤ちゃんへの感染を防ぐため、帝王切開^{ぶんべん}分娩が推奨され、母乳からの感染を防ぐため、粉ミルクを使用しています。

Q3 HIVは、エイズと診断されていない感染者からうつらない？

A3 ×

うつります。HIVは主に血液や精液、膣分泌液に多く含まれています。それが直接体内に入れば感染する可能性があります。

Q4 エイズは男性同性愛者の病気である？

A4 ×

違います。最初、男性同性愛者が発症したニュースが大きく報道されたため、そのような固定観念が広まりましたが、誰でもエイズになる可能性があります。

Q 5 HIV感染者を刺した蚊に刺されても大丈夫である？

A 5 ○

大丈夫です。HIVは蚊の体内で感染力を失うため、蚊によって感染することはありません。

Q 6 他人が使用したカミソリや歯ブラシを使ってもHIVに絶対感染しない？

A 6 ×

絶対ということではありません。カミソリなどに血液が付着していれば、感染する可能性があります。様々な感染症を防ぐために、血液が付着しやすいカミソリや歯ブラシなどの日用品は自分のものを使うようにしましょう。

「HIV感染者と一緒に風呂やプールに入って大丈夫ですか？」「感染者が使用した洋式トイレの便座に座っても大丈夫ですか？」「理髪店で顔を剃ったとき、傷付けられても感染しませんか？」「軽いキスで感染する可能性がありますか？」などの質問についても、HIVは感染力が弱いので、性行為以外の日常生活で感染する可能性はまずありません。理髪店に関しては、法律で衛生管理が徹底されているので、感染の心配はありません。よって、これらの質問に関しては、相手(感染者)に出血がない限り、感染する可能性はありません。

また、HIVは食べ物や飲み物、食器を介して感染することはありませんので、感染者が飲食店の調理人であっても、その料理を食べて感染することはありません。

近年、感染を未然に防止するための薬についても開発が進んでいます。

Q 7 猫もエイズにかかると聞いたが、その猫から人にうつる危険がある？

A 7 ×

危険はありません。猫エイズは、猫特有の病気なので、人に感染する心配はありません。

Q 8 コンドームの使用は、感染予防に役立つ？

A 8 ○

正しく使用すれば安全です。ただし、性行為のはじめから終わりまで付けておくことが必要です。また、コンドームの破損には注意してください。この使用により、他の性感染症予防にも役立ちます。

ただし、ピルなどの経口避妊薬(妊娠しないようにつくられた薬)は、HIVなどの感染を防ぐことはできません。この他、ペッサリーは精子が子宮のなかに入るのを防ぐものですので、これも防ぐことはできません。

Q 9 性感染症(梅毒や淋病等)にかかっていると、HIVに感染しやすい？

A9 ○

そのとおりです。梅毒や淋病、クラミジアなどの性感染症にかかると、性器の粘膜が壊れ、HIVに感染しやすくなります。そのためにも、コンドームを正しく使用することが大切とされています。

Q10 献血をした人に対して、HIV感染の診断をしてくれる？

A10 ×

献血は、輸血を必要とする方のために行われているものです。献血で行うHIV検査は、輸血を必要とする方の安全を考えて行っているもので、献血した人のHIV感染を診断するために行っている検査ではありません。特に、感染初期の血液は「陰性」となるため、そのまま輸血されるおそれがあります。感染が心配なときは、保健所や医療機関でのHIV検査を受けましょう。

Q11 HIV検査を受けると、名前を知られてしまう？

A11 ×

保健所では、名前を知らせずに*HIV検査を受けることができます。結果については、本人が直接保健所で聞くことができます。

* HIV検査について

検査については、全国の保健所等で「通常検査」や「即日検査」が受けられます。「即日検査」を行っている保健所やクリニックもあります。「通常検査」は、1～2週間後に結果が分かります。「即日検査」については、「陰性」であれば、その日のうちに結果が分かります。また、相談についても、エイズ治療拠点病院が日本全国に整備されており、そこで相談にのってもらうことができます。保健所でも相談にのってもらえます。

Q12 検査結果が「陰性」だったので、これからもHIVに感染することはない？

A12 ×

「陰性」という結果は、これまでの行動についてのものです。今後については、感染予防を続けていくことが、感染から守ってくれることにつながります。

Q13 血液製剤によるHIV感染者などに対する救済制度がある？

A13 ○

事実です。独立行政法人医薬品医療機器総合機構〔PMDA〕は、公益財団法人友愛福祉財団からの委託を受け、*血液製剤に混入したHIVに感染した方に対して、エイズ発症予防のための健康管理費用やエイズ発症に伴う健康管理に必要な費用の負担軽減のために発症者健康管理手当の支給を行っています。

* 血液製剤による感染について

血友病は、血液凝固^{きょうこ}に関する因子が欠乏していて、わずかな傷でもすぐ出血し、出血が容易に止まらない病気です。そのため、以前から血液を使った治療が行われていました。血液は通常、加熱処理したものを血液製剤にして、血友病患者に使用しますが、日本では、当時非加熱製剤を使用していました。そのため、H I Vの含まれた血液製剤を使用したことによって、多くの血友病患者がH I Vに感染しました。そうしたなか、1989年、愛媛県の赤瀬^{あかせ}範保^{のりやす}氏が国と製薬会社を相手取って損害賠償請求訴訟を起こしました。赤瀬氏は裁判途中でなくなりましたが、1996年、被告側が患者1人あたり4500万円を支払う内容で和解しました。

Q14 H I V感染者には、身体障害者手帳が交付される？

A14 ○

交付されます。平成10年4月から、H I V感染者は、免疫機能障害の程度により、身体障害者福祉法上の身体障がい者として認定され、身体障害者手帳が交付されるようになりました。それにより、様々な福祉サービスが受けられるようになりました。福祉サービスの詳細は、最寄りの福祉事務所または市町にお問い合わせください。

また、H I V感染者も、障害者雇用に関する助成制度の対象になります。平成10年12月より、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、身体障がいの範囲に「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害」が加えられており、障害者雇用率制度、障害者雇用納付金制度、助成金制度等の適用の対象になっています。

Q15 現在、H I V感染者やエイズ患者に対する差別はなくなっている？

A15 ×

エイズのことを報道された当初は、誤った知識や偏見による差別がみられました。身体の接触による感染や空気感染の心配はないにもかかわらず、H I V感染を理由に職場への採用が取り消されたり、医療機関で差別的な対応や診療拒否をされたりするといった人権侵害が今も起こっています。差別を恐れて、多くのH I V感染者・エイズ患者が、感染や病気の事実を隠して生活しているという現状も見られます。

関連する組織や用語について調べてみよう！

● 国内外における取組

【国外】

○ 国連合同エイズ計画〔UNAIDS〕

エイズ対策の国際的な調整を目的として1996年に発足した国連機関。国連児童基金〔UNICEF〕や世界銀行など国連の11機関が一体となって活動を進め、対エイズ対策が最大の成果を生むよう、主に発展途上国のエイズ対策の強化支援を行っています。

○ 世界エイズデー

世界レベルでのエイズの蔓延^{まんえん}防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO〔世界保健機関〕が1988年に制定した。毎年12月1日を中心に、日本をはじめ、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

○ レッドリボン

エイズで亡くなった人々への追悼の気持ちと、エイズに対する理解と支援を示すためのシンボルとして、レッドリボンが使われています。UNAIDSのシンボルマークにも採用されています。



レッドリボン

【国内】

○ API-Net (エイズ予防情報ネット)

エイズの予防・啓発などに関する様々な情報を幅広く提供することで、HIV/エイズの感染防止を図るため、厚生労働省委託事業の一つとして(公財)エイズ予防財団が実施しているサイトです。

○ 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

我が国でも、抗HIV療法が進歩しているにもかかわらず、エイズを発症した状態で感染が判明した人の割合が約3割と高い水準になっているなどの現状から、早期発見に向けた更なる施策が必要となっています。そのため、重点的に取り組む新たな対策を中心に、総合的なエイズ対策を実施していくため、2018年1月に改訂がされました。

この指針は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、1999年に策定されたもので、エイズの発生動向の変化等を踏まえ、3度の見直しを行い、現在に至っています。

手記や体験談から考えよう！

● 共に生きるために

HIV感染者やエイズ患者と共生していくために何が大切なのかを、下記の手記を読んで考えてみましょう。この手記は、「Living Together HIV 身近な人からHIV陽性と伝えられたあなたへ」(特定非営利活動法人 ぷれいす東京 刊行)に掲載されているものです。

昨年、妻は後期高齢者となり、私はその目の前の年齢となりました。

私達は、成年後見人制度の勉強会で出逢い連絡を取り合うようになりました。その数年後、平成の十年頃、彼女より、私はHIVで、これ以上の交際は出来ないとの話がありました。

この頃、私は断片的ですが、この病の知識があり、服薬の様子などから、あるいはと思ひ、さらに手に入る読み物等で知識が増えつつある時でしたので、さして驚く事も無く、聴く事が出来ました。それまでも憎からず思っていた彼女が、涙しつつ告げてくれた事でより身近で大切な人となり、一層、愛しくなったのを、今でも鮮明に思い出します。

平成の十年頃と云えば、まだまだこの病は、当人にとっては生きにくい時代でした。この重き物を、少しでも軽くし、未来が開かれるよう手助けが出来、ささやかな幸せが見い出せればとの思いで、私は結婚を決意しました。三十数余年、病床にあり、亡くなった父の存在が、私の決意をさらに強くしてくれました。

この時期、彼女は医師の告知により、身の整理をしつつあった様です。結婚と云う話になり、大変驚き、「私は出来ません」と躊躇ちゆうちよしました。ならば押しの手と、残された時を、二人で過ごしましょうと申し入れ、結婚へと至りました。今は転院し、薬効もすばらしく、二人して落ち着いた日々を過ごしております。

結婚後、新しい人生が、むしろ私に多くの幸せをあたえてくれたようです。

※ HIV感染者やエイズ患者が、あたりまえに生きていける社会を実現するためには、私たち一人ひとりが正しい知識を身に付け、それを基にした判断に基づいて行動することが大切です。